

江南市下水道事業経営戦略【概要版】(案)

《計画期間 令和3~12年度（10年間）》

第1章 はじめに

経営戦略策定の趣旨

国、地方とも厳しい財政状況の中、人口減少・少子高齢化等による社会情勢の変化、節水意識の向上による有収水量の減少等、本市においても下水道の整備を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした状況の中で、下水道事業を将来にわたって安定的に続けていくためには、適正かつ計画的に下水道施設の整備・維持管理や今後の更新への対応、事務事業の効率化等、経営基盤強化のための取り組みをより一層推進するとともに、経営に必要な財源を確保することが求められています。

このため、本市では、地方公営企業法の一部（財務規定等）を適用し、令和2年4月より公営企業会計に移行（法適化）することで下水道事業の財務を明確化したうえ、中長期的な視点に立った経営の基本計画である「江南市下水道事業経営戦略」を策定することとしました。

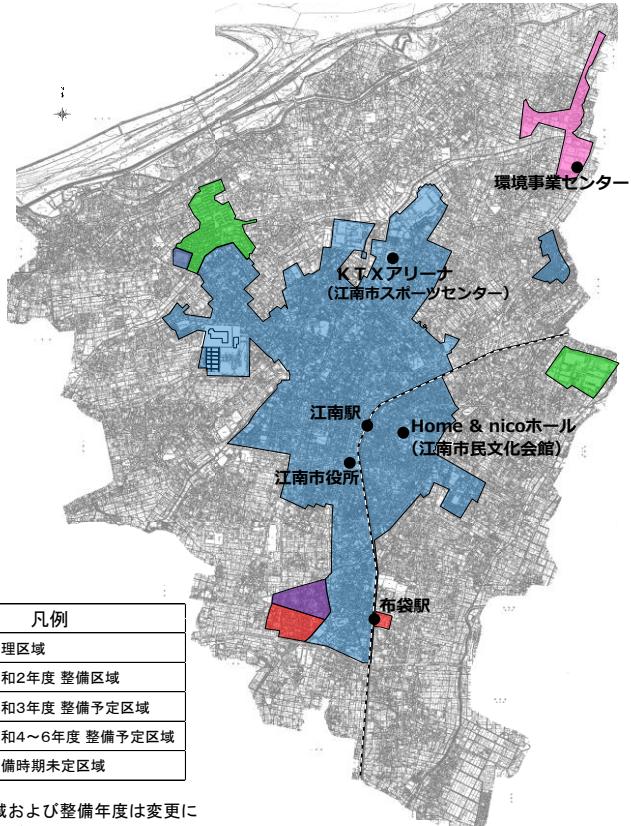
第2章 下水道事業の概要

1. 下水道事業と下水道使用料の現況（令和2年3月31日現在）

(1) 下水道事業の現況

整備開始年月	平成6年3月
供用開始年月	平成14年8月
法適化の時期	令和2年4月1日 (一部適用（財務規定等）)
処理区域面積	636.6ha
処理区域内人口	41,009人
処理区域内人口密度	64.4人/ha
普及率	40.8%

(2) 下水道処理区域及び整備予定区域



(3) 下水道使用料の現況

区分		汚水排出量	使用料	※別途、消費税相当額を加算
一般用	基本使用料	5m ³ 以下	425 円	※使用料収入総額を有収水量で割った使用料単価は約 120 円
		5~10m ³	85 円/m ³	
		10~20m ³	95 円/m ³	
		20~30m ³	120 円/m ³	
	超過使用料	30~50m ³	145 円/m ³	
		50~100m ³	160 円/m ³	
		100~500m ³	190 円/m ³	
		500m ³ ~	215 円/m ³	
公衆浴場用	基本使用料	~100m ³	4,250 円	
	超過使用料	100m ³ ~	47 円/m ³	

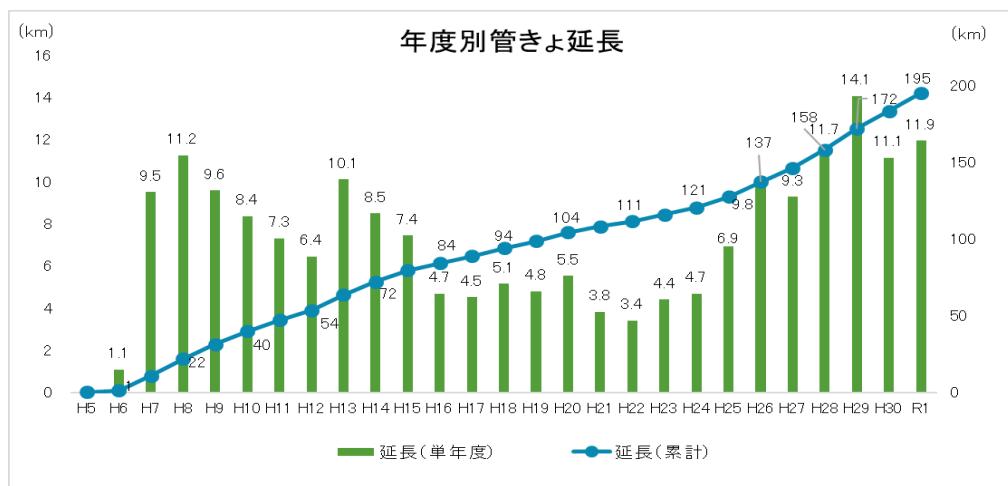
(4) 使用料改定

本市では、これまで使用料の改定をしていません。なお、供用開始から経過年数が短い段階では十分な使用料収入が得られないため、汚水処理に要する費用を下水道利用者だけで負担することは困難であることから、一般会計繰入金を活用することはやむを得ませんが、段階的に使用料へ転嫁する必要があります。

2. 下水道事業の現状分析と将来の見通し

(1) 管きよの整備状況

本市の下水道事業は平成 5 年度に整備を開始しているため、法定耐用年数（50 年）に達する管きよはありませんが、今後の更新投資を見越して計画的に長寿命化対策を進める必要があります。

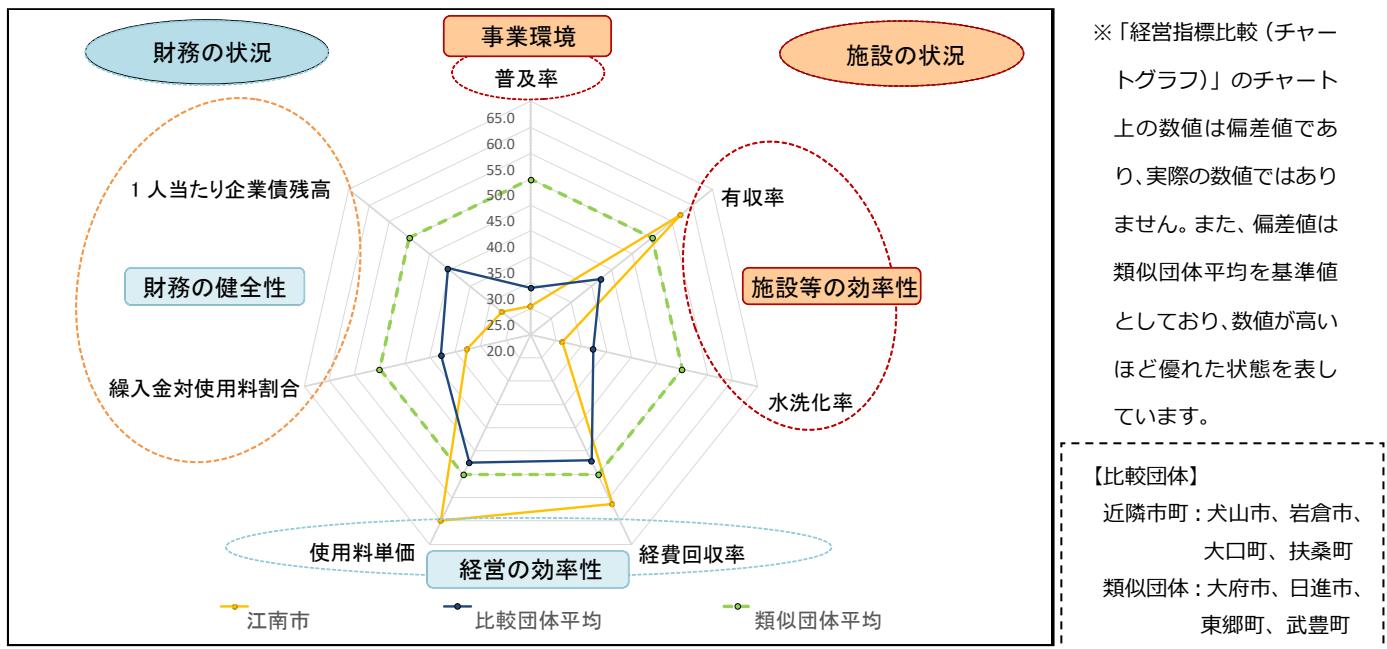


(2) 水洗化人口と有収水量の見通し

	令和元年度	令和 5 年度	令和 9 年度	令和 12 年度
水洗化人口(人)	28,338	33,318	36,509	37,800
(令和元年度比較)	—	約 18%増	約 29%増	約 33%増
有収水量(千m ³)	2,569	3,058	3,462	3,623
(令和元年度比較)	—	約 19%増	約 35%増	約 41%増

(3) 近隣市町及び類似団体との比較

下水道事業の現状について近隣市町及び類似団体と比較したところ、本市の現状は、比較団体平均に対し、有収率、経費回収率、使用料単価については比較的優れた状態を示しています。一方、それ以外の指標については、劣った状態を示しています。



3. 投資及び財政に関する課題と解決に向けて

(1) 投資に関する課題

- 今後も市内全域の下水道整備を進めていくと、整備が完了するまで、長期間にわたって多額の投資経費が必要となること。
- 市街化調整区域は、市街化区域に比べ人口密度が低く、今後の高齢化や人口減少も踏まえると、投資効率が悪いこと。
- 水洗化率が全国平均と比べて低めであるほか、比較団体と比べても低く、整備してもすぐに使用料収入に反映されにくいこと。

(2) 財政に関する課題

- 整備過程で投資が続いているため、企業債及び一般会計繰入金に関する指標はいずれも比較団体より劣っており、比較団体に比べて企業債及び一般会計繰入金への依存度が高く、資金的には余裕がない状況であること。
- 処理区域内に排出量の多い企業等の大口需要家が少なく、また使用料水準が全国平均と比較して低いことから、比較団体に比べ、使用料収入が少なく一般会計繰入金への依存度が高いこと。
- 現状で企業債や一般会計繰入金に依存している財政体質であるうえに、今後の下水道整備を進めることにより、さらに企業債及び一般会計繰入金が増加する可能性が高いこと。

(3) 課題の解決に向けて

投資及び財政に関する課題の解決に向けて、人口減少等、将来の施設需要を見据え、適正な投資を行っていくことが重要であり、加えて、水洗化率向上に向けた施策の検討が必要です。

また、整備過程で増加する可能性がある企業債負担を考慮して、使用料、一般会計繰入金の構成比を検討した財政計画の策定も必要となります。

第3章 経営の基本方針

以下の2点を基本方針とし、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組みます。

(1) コンパクト・プラス・ネットワークの実現

整備区域は市街化区域を原則とします。市街化調整区域のうち、市街化区域に近接する区域については、下水道整備ニーズ、事業費、採算等を勘案して公共下水道の整備を検討し、人口減少や高齢化等を踏まえた将来の施設需要を見据えた適正な投資を行うなど、第6次江南市総合計画に掲げるコンパクト・プラス・ネットワークの実現に取り組みます。

(2) 適正な財源の確保

将来の更新投資等に対しても安定して下水道サービスが供給できるよう、基準外繰入による一般会計の負担、あるいは企業債による将来世代の負担が過剰にならないよう、使用料の改定を通じて下水道利用者による適正な負担となるよう検討するなど、地方公営企業の独立採算の原則にのっとり適正な財源の確保に取り組みます。

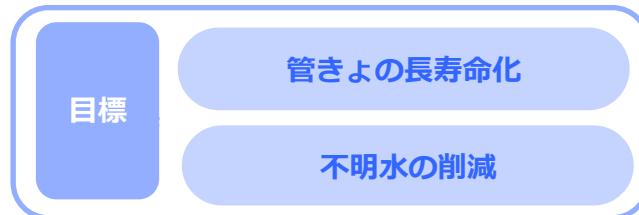
第4章 投資・財政計画

下水道事業は、下水道施設の健全性を維持することが安定した汚水処理を行うための前提条件となります。一方で、健全性を維持するための投資には多額の費用が必要となるため、「投資試算」と「財源試算」を均衡させることが、持続可能な下水道事業を実現するうえで非常に重要となります。

これまで本市では、投資及び財政面の課題に対応するため、さまざまな取り組みを実施することにより経費削減を行ってきました。今後も経費削減の取り組みは継続していくますが、本市の下水道事業を取り巻く環境は厳しく、将来にわたって安定的に事業を継続するためには、投資の合理化や財源見直しにより経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ります。

1. 投資に関する取り組み

(1) 投資目標



(2) 今後の投資についての考え方・検討状況

① 広域化・共同化に関する事項

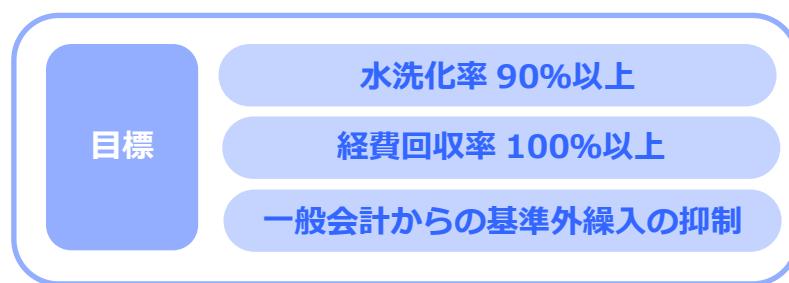
愛知県や近隣市町と積極的な情報交換等を行い、効率的な事業運営を検討します。

② 投資の平準化に関する事項

既存施設の長寿命化計画や更新計画を策定するなど投資の平準化に取り組みます。

2. 財政に関する取り組み

(1) 財政目標



(2) 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項

令和 12 年度までの 10 年間の計画期間内で、当年度純損益の黒字化が求められています。

本市では、令和 2 年度に法適化し、使用料の対象となる経費についての的確な把握と、減価償却費を含め正確に財源試算を行った結果、黒字化を達成するためには、使用料の改定による収入の増加が急務となっています。このことから、今後は、使用料の見直しを検討します。

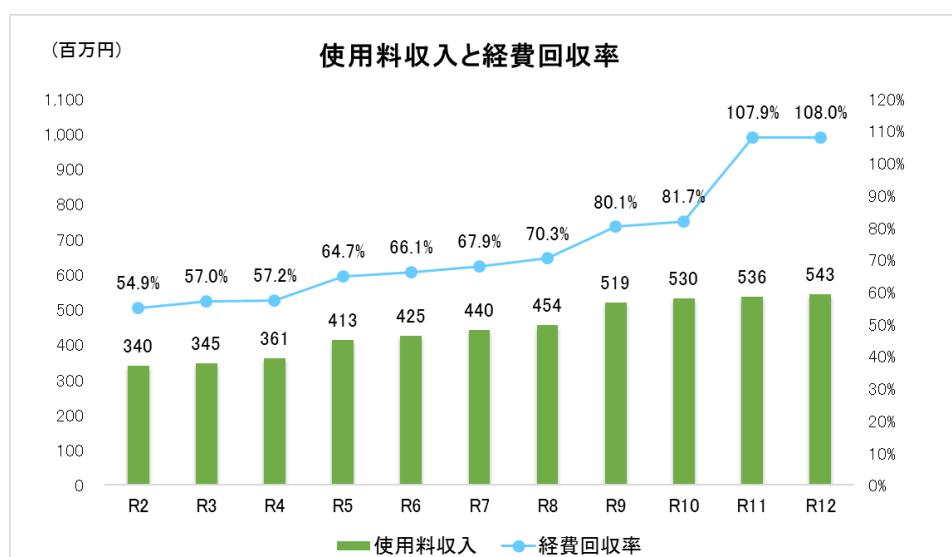
3. 投資・財政計画（収支計画）

策定した投資・財政計画（20 年間）において、10 年間の計画期間内の目標として掲げた主な指標の推移は次のとおりです。なお、使用料について、計画期間内では、令和 5 年度に 135 円、令和 9 年度に 150 円に改定すると仮定して試算しています。

また、下水道施設の整備については、一部の地域を除き令和 6 年度の整備完了後は、維持管理の強化により管きよ等の長寿命化を行い、更新時期を延長させることで可能な限り投資の平準化を図るものとしています。

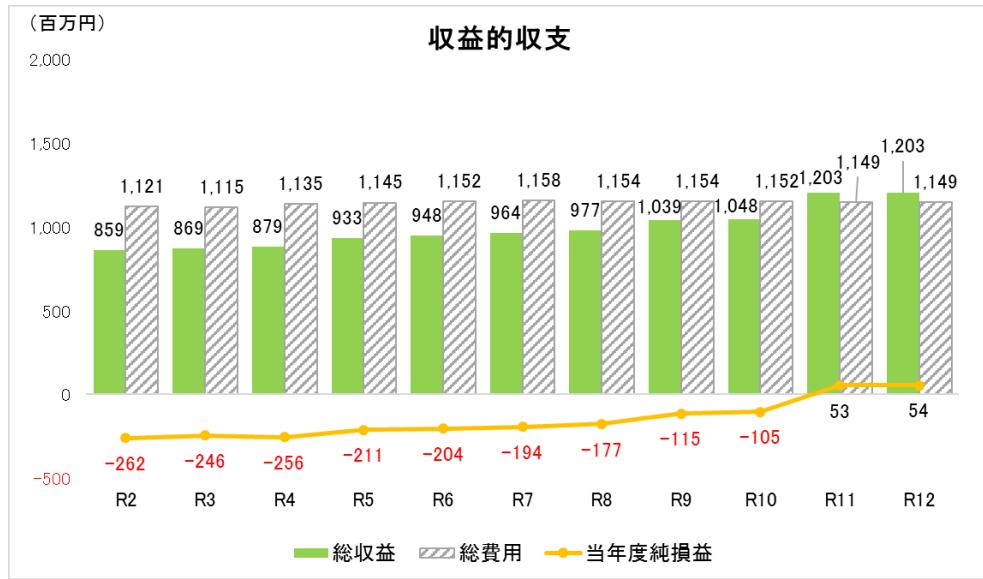
① 使用料収入と経費回収率

経費回収率は、令和 11 年度に 107.9% に達する見通しとなります。なお、計画期間終了後も使用料の定期的な見直しが必要となっています。



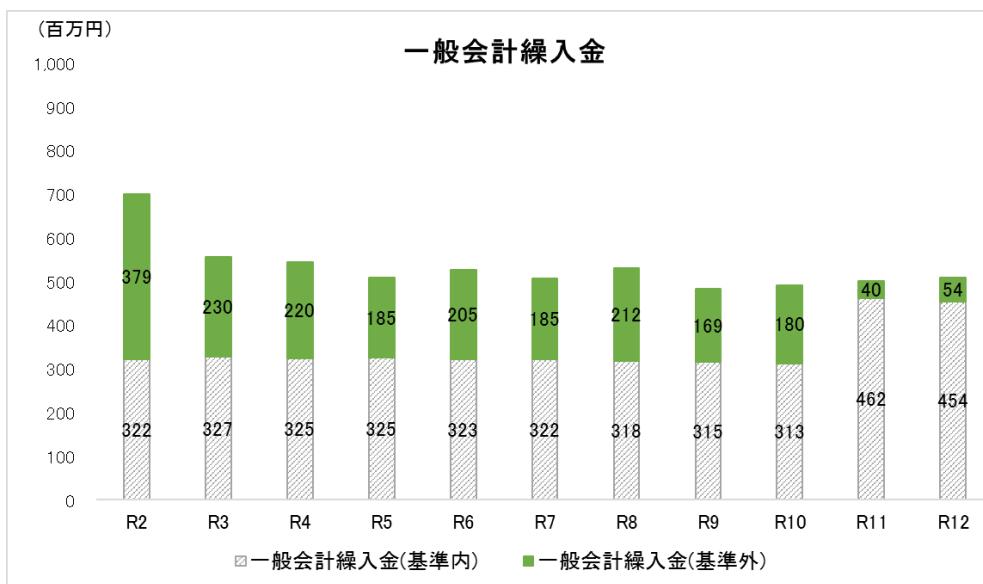
② 収益的収支

当年度純損益は、令和 11 年度に 53 百万円の黒字化を達成する見通しとなります。



③ 一般会計繰入金

一般会計繰入金のうち基準外繰入金は、令和 2 年度と比較して令和 11 年度には約 90% の削減となり、大きく抑制できる見通しとなります。



第 5 章

経営戦略の事後検証等

経営戦略は、令和 12 年度までの 10 年間の計画ですが、社会情勢が大きく変化する昨今では、今後、本市の下水道事業を取り巻く環境も大きく変化することが考えられます。

経営戦略で掲げた取り組みを着実に遂行するため、年度ごとに点検・評価を行い、計画の中間期には検証を行います。

江南市下水道事業経営戦略 概要版 令和 3 年 月

【発行】愛知県江南市

【編集】水道部下水道課

〒483-8701

愛知県江南市赤童子町大堀 90 番地

TEL : 0587-54-1111 (代)